

モラル崩壊

安倍首相に起因

「桜を見る会」は参加費無料で、たる酒その他のアルコール、オードブルやお菓子、お土産がふるまわれます。「政治家が自分のお金でやれば明らかな公職選挙法違反」(田村参院議員)です。

そうした行事を、

後援会活動に利用する一究極のモラルハザード(倫理の崩壊)を安倍首相が先頭に立って引き起こすのは、「首相の職責にかかわる重大事案」(日本共産党・小池晃書記局長)です。

日本共産党



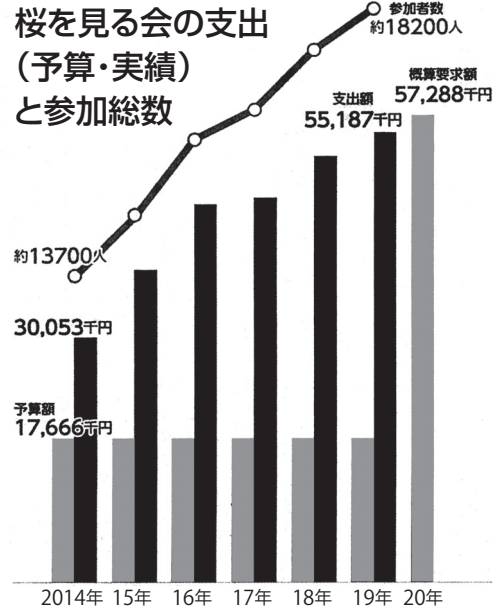
職責にかかわる
重大問題

桜を見る会

真相徹底解明へ

野党が結束

共産党と立憲民主党、国民民主党などの共同会派は「総理主催『桜を見る会』追及チーム」を発足させました。共産党・穀田恵二国対委員長は「大事なものは安倍首相の問題ということ。首相に国会に出てきてもらって追及していく」と話しています。



折り目

首相主催「桜を見る会」

桜を見る会で参加者と記念撮影する安倍首相夫妻(4月13日、東京・新宿御苑(首相官邸ホームページより))



税金私物化

安倍後援会 大量ご招待

田村参院議員 追及 首相答弁不能

安倍首相主催の「桜を見る会」。税金を使った公的行事です。これを安倍首相らが自らの後援会活動に利用、私物化していた。日本共産党の田村智子参院議員の質問(8日)が大反響です。



質問する田村智子議員(8日、参院予算委)

「桜を見る会」の参加者・支出額は安倍政権下で増え続け、2018年には予算の3倍にも(4面)。各界で「功劳・功績のある方」を各府省が推薦するとしながら、後援

会・支持者が多数招待されています。首相は「どういう功績があったのか」との質問に全く答えられませんでした。税金私物化が浮き彫りです。

日本共産党

しんぶん 赤旗

日刊 16 ページ
(毎日配達されます)
月3,497円

日曜版 36 ページ
(毎週配達されます)
月930円

お申し込みは
お近くの党事務所か
黨員までお願いします

近畿民報

2019年11月 No.2(第388号)
発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック 事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビル102号
Tel.06(6975)9111 Fax.06(6975)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を
発表しました。